

「相続法」が
ガラッと変わった！

参加無料・申込不要

知らないと損をして
しまうことも…

知っておきたい 相続法改正のポイント

社会情勢の変化に対応するため、相続法が見直され、来年4月には残された配偶者が安心して安定した生活を過ごせるようにするための方策などが導入されます。

相続法についてどのような点が、どのように変わったのか、わかりやすくお話しさせていただきます。



島根大学法文学部法経学科 講師
やました ゆきこ

講師 山下 祐貴子 さん

とき 令和元年 10月26日（土）
14：00～15：30

ところ 米子市立図書館 2階多目的研修室

お問い合わせ先

米子市生活年金課
（市役所本庁舎1階）

TEL：(0859) 23-5378 FAX：(0859) 23-5391
E-mail：seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp